

会員 各位

境 町 商 工 会  
会 長 池 上 仁  
＜公印省略＞  
境 町 商 工 会 建 設 業 部 会  
部 会 長 加 藤 裕 司  
＜公印省略＞

## のり面ロープ高所作業特別教育の実施について

(古河市商工会・五霞町商工会との共催)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より当部会事業運営につきまして多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて今回、建設業労働災害防止協会茨城県支部のご協力により、標記教育を下記により実施いたします。

高さ2m以上で斜面40度ののり面保護工事等に従事する場合、労働安全衛生法令の改正により、平

成 28年 7 月 1 日以降、特別教育を受けることが**義務**づけられておりますので、是非この機会に受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1. 期 日 平成29年 11 月 17 日(金) 受付8時30分 8時50分～講習会

学科:4 時間 実技:3 時間

2. 会 場 古河市商工会 三和事務所 (古河市仁連 2053-1)

3. 定 員 30名 (古河市・五霞町商工会の共催で30名の定員となりますのでお早めに申込下さい)

4. 申込締切日 平成29年10月27日(金) ※ 定員になり次第〆切となります

非会員事業所の受付が、10月2日から始まりますので、早めにお申し込み下さい

5. 受 講 料 9, 890円 (テキスト代 1,890 円含む)

(注)納付した受講料は災害防止協会に納付するため理由のいかんに関わらず返金できませんのでご注意ください。

6. 受講対象者 満18歳以上で、のり面ロープ高所作業に従事する者

7. 受講手続 受講申込書に記入捺印し、写真1枚(縦 3.0cm×横 2.4cm)と受講料を添えて境町商工会までお申し込みください。

(申込書) 窓口配布もしくは境町商工会ホームページよりダウンロードできます

(写 真) 最近3ヶ月以内に撮影した上三分身、正面脱帽の証明用写真で裏面に氏名を記入したもので、  
ポラロイドやシール写真は不可

8. そ の 他 カード型の修了証を習得されている方は、当日受付時に提出して下さい。